

令和 2 年第 1 1 回笠間市教育委員会定例会議事録

- 1, 招集日時 令和 2 年 1 1 月 1 7 日 (火) 午後 2 時 0 0 分開議
- 2, 招集場所 笠間市役所教育棟 教育委員会室
- 3, 議事録署名人 鳥羽田 信
- 4, 出席者 教育長
教育委員 4 名
事務局 1 1 名
- 5, 傍聴人 なし
- 6, 提出された議題 (議事) 以下のとおり
- 7, 会議の概要
 - (1) 開会
今泉教育長 午後 2 時 0 0 分開会を宣す。
 - (2) 議事録署名人の指名
今泉教育長 鳥羽田委員を指名する。
 - (3) 教育長の報告
今泉教育長 別紙により教育長事務報告をする。
 - (4) 議事
今泉教育長 それでは、議事に入ります。はじめに、「議案第 3 7 号 令和 2 年度笠間市教育委員会外部評価報告書について」事務局より説明を求めます。

事務局 「議案第 3 7 号 令和 2 年度笠間市教育委員会外部評価報告書について」ご説明いたします。本案は、令和元年度に実施しました教育委員会の事務事業に関する外部評価報告書を市議会に提出するため、教育委員会の議決をを求めるものでございます。報告書の内容でございますが、まず資料の 8, 9 ページをお開きいただきたいと思います。1 の目的です。この外部評価は法律に基づき毎年行うもので、前年度に行った教育委員会の事務事業に関し、学識経験者の助言等いただき教育行政サービスの質の向上と市民への説明責任を果たしていくこと

を目的としております。2の対象事業の選定については、笠間市教育振興基本計画に基づきまして、令和元年度に行った事業の中から、教育委員会の所属別に主な9事業を対象といたしました。3の外部評価ですが、9ページの方にありますように外部評価委員会を10月22日と26日の2回開催し、菊池茨城大学教授を初めとする5名の委員から事業の検証と改善に対する意見等をいただきました。今回、この5名のうち、3名が新任となっております委員長の菊池茨城大学教授、委員の檜山市P連会長同じく委員の川又元校長会会長は新任となっております。4の点検評価の公表等については、来月12月の全協で市議会に報告し、その報告書等を市のホームページにより公表をいたします。次に外部評価の結果についてでございます。報告書の内容をまとめた参考資料が38、39ページからございます。まず39ページの表をご覧いただきたいと思っております。資料が小さくなっていますが、大きくして見ていただければと思っております。この横書きの表ですけども、評価した事業ごとに外部評価の結果、あるいは委員からの意見・提案事項、そして意見に対する改善への取り組みを記載してございます。今回の外部評価の結果につきましては、9つの評価事業のうち6事業が現行どおり継続、3事業が改善し継続となっております。そして、改善し継続という評価を受けた事業で実際に外部評価委員会委員からいただいた意見と今後の担当課で考えています改善への取り組みについて何点かご説明をいたします。まず上から3つ目のスポーツ少年団の補助金交付事業でございます。1番目に委員から少年団の参加者を増やす努力をとったようなご意見をいただきました。それに対しまして、スポーツ振興課では対策の一つとして、文書の後ろの方に書いてありますように、次年度以降市内小学生の希望者を対象に自分がどの競技に向いているかを解析するスポーツ能力測定を実施し、新規団員の確保につなげていくとしたところでございます。次に42ページの方をお開きいただきたいと思っております。英語教育の充実についてでございます。意見の1番上に委員からグローバル化の発展に伴い、より新しいAETの指導方法をといったようなご意見をいただきました。それに対しまして学務課では、ICTを活用して市内や海外の学校と遠隔授業を行うなど英語コミュニケーション能力の向上を図っていく。また英語の授業だけでなく、各国の異なる文化を紹介するなど国際理解教育の推進を図っていくというようなこととしたところでございます。以上2点をピックアップしてご説明しましたが、このほか現行どおり継続と評価された事業においても多くのご意見をいただきましたので、今後ホームページで公表するとともに改善への取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。説明は以上になります。

今泉教育長 只今、事務局より説明がございましたが、「令和 2 年度笠間市教育委員会外部評価報告書について」は、別紙のとおり上程されています。これより質疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 異議なしと認め、「議案第 3 7 号 令和 2 年度笠間市教育委員会外部評価報告書について」は、原案のとおり可決いたします。

今泉教育長 続きまして、「議案第 3 8 号 笠間市文化財保護審議会への諮問について」事務局より説明を求めます。

事務局 「議案第 3 8 号 笠間市文化財保護審議会への諮問について」説明させていただきます。4 3 ページをご覧ください。指定文化財につきましては、現在国指定 8 件、県指定 2 2 件、市指定 1 1 8 件の計 1 4 8 件の指定がございます。この度さらに 2 件の市指定について笠間市文化財保護審議会へ諮問するため教育委員会の議決を求めるものでございます。4 4 ページをご覧ください。まず 1 つ目ですけれども、木造十二神将立像でございます。員数、1 2 軀。種別、有形文化財の彫刻。所有者は岩谷寺。制作年代は鎌倉中期から後期でございます。由来等につきましては 4 5 ページでございます。十二神将は既に国指定となっております薬師如来の守護神でございます。4 6 ページから 5 0 ページに写真がございますので、ご覧いただきたいと思います。薬師如来立像と座像の周りを囲んでおります。十二軀が神将立像でございます。続きまして、4 4 ページに戻っていただきたいと思います。2 つ目が、木造獅狔でございます。員数、一対。種別、有形文化財の彫刻。所有者は笠間稻荷神社。製作年代は、明治 1 0 年以前でございます。由来等につきましては、5 1 ページをご覧ください。こちらの作品、既に国指定となっております、笠間稻荷神社の本殿の彫刻を製作いたしました、後藤縫殿助の作品でございます。写真の方は 5 4 ページから 5 6 ページでございます。この 2 件につきまして文化財保護審議会に諮問いたします。以上です。

今泉教育長 只今、事務局より説明がございましたが、「笠間市文化財保護審議会への諮問について」は、別紙のとおり上程されています。これより質

疑に入りますが、何かご質問等はございますか。

各委員 (特になしの声)

今泉教育長 それでは、採決に入りますが、原案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 異議なしと認め、「議案第 38 号 笠間市文化財保護審議会への諮問について」は、原案のとおり可決いたします。

今泉教育長 続きまして、本日の「議案第 39 号」は議会提出案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき、審議を非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。

各委員 (異議なしの声)

今泉教育長 それでは、異議なしと認め、「議案第 39 号」の案件を非公開といたします。

【議案第 39 号】 非公開

今泉教育長 非公開の案件が終了いたしましたので、会議の非公開を解除いたします。

今泉教育長 以上で全ての議事が終了いたしました。

(5) その他 なし

(6) 閉会

今泉教育長 午後 3 時 00 分閉会を宣す。

8. 議決事項

議案第 37 号	令和 2 年度笠間市教育委員会外部評価報告書について	可決
議案第 38 号	笠間市文化財保護審議会への諮問について	可決
議案第 39 号	令和 2 年第 4 回笠間市議会定例会提出議案に同意することについて	可決